

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会議名	第1回木津川市行財政改革推進委員会				
日時	平成19年10月26日(金) 午後2時から午後4時15分	場所	本庁第2会議室		
出席者	委員	澤井委員(会長)、新川委員(副会長)、西委員、前川委員、山岡委員、山口委員、天野委員、河口委員、福本委員			
	その他出席者	河井市長、田中市長公室長、植山課長補佐(財政課)			
	庶務	大西課長、中島課長補佐、前川係長、岡田主事			
議題	1 開会 2 委嘱書交付 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 会長・副会長選出 6 会長あいさつ 7 諒問 8 議事 ①委員会の運営について ②今後のスケジュール等について ③木津川市の現状について 9 閉会				
会議結果要旨	◇会長に「澤井 勝 委員(識見)」、副会長に「新川達郎 委員(識見)」を選出した。 ◇会議資料は最低でも開催日の1週間前に委員に送付する。 ◇市ホームページ等での開催告知を行う。 ◇会議終了後、市ホームページ等で会議結果と会議資料を公表する。 ◇協議スケジュールは第2回委員会において協議・調整する。 ◇自主的な勉強会を平成19年12月12日(水)に開催する。 ◇次回(第2回)委員会を平成20年1月18日(金)に開催する。				

会議経過要旨

- ◆木津川市行財政改革推進委員会委員に市長から委嘱書を交付。
- ◆市長あいさつ。
- ◆委員及び事務局（庶務）担当職員が自己紹介。
- ◆木津川市行財政改革推進委員会条例第5条の規定により会長及び副会長を次とおり選出した。

役職	氏名	備考
会長	澤井 勝	識見委員
副会長	新川 達郎	識見委員

- ◆正・副会長からそれぞれあいさつを受け、澤井会長から「木津川市行財政改革大綱の基本視点（メモ）」を基に審議の進め方について、また、新川副会長からは「これから行財政改革に求められる視点」について提案があった。
- ◆市長が会長に諮詢を行った。

◆議事（1）委員会の運営について

「木津川市行財政改革推進委員会運営内規（案）」について協議した結果、次の点を確認し原案（事務局案）どおり決定した。

- ①会議要旨作成のため録音と録音テープの保存を行う。
 - ②会議結果要旨は、会議終了後遅滞無く作成し、全委員の確認を経て署名委員が署名した後、会議資料とともに市ホームページ等を通じて公開する。
 - ③市ホームページで次回の開催日時の事前告知に併せ、会議次第を公開する。
- なお、第1回会議記録の署名委員は運営内規第4条第2項により、西委員（識見）が指名を受けた。

◆議事（2）今後のスケジュール等について

事務局からスケジュール案を提案したところ、各委員から次のような意見が出された。

- ◇平成21年度予算に「行革大綱」や「推進計画」を反映させたいとする意向は理解できるが、スケジュール案からすれば実質的な審議の時間が不足しているため、第2回委員会までに自主的な「勉強会」を開催してはどうか。
- ◇中間案など審議に必要な資料は、委員会に先立ち事前配布とされたい。
- ◇来年1月の第2回委員会での中間案の審議状況を見て、以後のスケジュールを

	<p>改めて検討してはどうか。</p> <p>◇パブリックコメントに出す「中間案」は議論を尽くした型でないと意味を成さない。また、良いパブリックコメントとは言えない。パブリックコメントに供するまでに十分な審議期間が必要。</p> <p>◇責任を持って審議するためには、大きな項目（柱）を決めて個別に協議することが重要である。</p> <p>以上の意見を受けて、次のとおり確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①次回委員会で使用する資料は、1週間前までに委員に送付する。 ②第2回委員会まで、12月中旬に「財政」「合併」「組織」などの項目に関する自主的な「勉強会」を開催する。 ③第2回委員会での審議状況を踏まえて以後のスケジュールを再検討する。 ④十分な議論を経た「中間案」をパブリックコメントに供する。 ⑤平成21年度予算編成に答申を反映させることができるように努める。 ⑥自主的な勉強会を平成19年12月12日（水）の午後3時から開催する。 <p>◆議事（3）木津川市の現状について 別添の資料5から8について事務局から説明をおこなった。</p> <p>◆次回（第2回）委員会の日程調整 第2回委員会を平成20年1月18日（金）の午後2時から開催する。</p>
その他特記事項	特になし